

平成 22 年度第 3 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 22 年 10 月 14 日（木）18：00～20：00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	秋澤 裕	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	○
	糸永 勝輝	○		主査	田村 奈緒美	○
	中村 武史	○		主査	清水 千晴	○
	柴田 由美子	○				
	明松 真百美	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	草島 猛					
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				

【傍聴者】 1 人

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【南委員長】

これより平成 22 年度第 3 回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと思います。本日は草島委員が欠席されるということです。石丸委員が少し遅れて来られて、明松委員が 6 時 40 分過ぎに退席されるということを聞いております。今日はこの会議の中で提言の内容を決定し、石狩市に対し提言を行っていく予定です。今日はなんとか決めたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。その他、石狩市男女共同参画計画策定ニュース第 2 号の審議、それから皆様に投票していただきました石狩市男女共同参画社会のキャッチコピーを決定したいと思いますので、こちらもよろしくお願いいたします。8 時を目処に終了したいと思っておりますので、円滑な審議をお願いいたします。それから今日お持ちいただいている資料は、事務局から事前に送付された資料と、『いしかり男女共同参画プラン 21』の冊子、『男女平等に関する市民意識調査報告書』の冊子、それから国の答申である「第 3 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」、この 3 つをお持ちですね。

では審議に入る前に、提言に向けての今日の流れについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局（清水）】

今委員長からお話しいただきましたように、本日は、提言内容の確定をしていただき、続けて確定した提言書を市に提出いただきたいと思いますと考えております。この後、事務局から提言書案の説明を行

いまして、内容についてご審議いただきます。この審議ですが、午後 7 時 10 分を目途に終了していただきたくと考えています。その後 15 分程度お時間をいただきまして、審議内容の提言書への反映作業を委員長と事務局で行なわせていただき、そこで作成したものを再度皆様に見ていただき、ご確認いただいた上で、大丈夫であれば確定ということになります。続けて、推進委員会を代表して南委員長から市に対して提言書を提出いただくという流れです。なお、7 時 10 分までに審議がまとまらなかった場合は、提言書の確定と提出までの今後の進め方について、ご審議いただきしたいと思います。

【南委員長】

前回かなり議論をいたしましたので、なんとか今日は確定できればと思っています。よろしくお願いいたします。

では提言内容の審議に入ります。提言案の説明を事務局はお願いします。

【事務局(清水)】

前回いろいろとご審議いただきました内容を反映して、提言書案を作成しました。本日お配りした資料の 2 ページ目以降になります。あと、作成に当たっては見直しも図っておりまして、必要と考えた点を変更しております。こちら合わせて説明していきます。

まず 3 ページ目をご覧ください。課題について触れていますが、前回提出した提言書案では課題として 10 項目あげていましたが、今回 7 項目に減っています。この理由ですが、まず、前は 3 つの項目でそれぞれあげていた、意識の在り方に関係する内容を に統合しました。そして ですが、前は別の項目であげていた、「審議会等への女性の登用率」の未達成の状況についてを、 の「方針決定過程への女性の参画状況」と内容が重なっていますので、こちらも統合しました。これらにより課題が 10 項目から 7 項目に減っています。

続きまして 4 ページをご覧ください。ここでは、第 2 次計画で目指す男女共同参画社会のイメージについてあげています。この(1)で、男女共の自立の重要性について採り上げていますが、この自立について前回の委員会では、長時間にわたって審議いただいたかと思います。このイメージの(1)も含めまして、この後自立という言葉を使用する際には、経済的な自立のイメージが先行しないように配慮しました。自立という言葉聞いた時に、聞いた方が置かれている状況によって、頭に浮かぶイメージが異なってくるかと思いますが、今回提言であげている自立というのは、自分の意思において判断し、行動するという意味で、精神的、経済的、生活的すべてにおいての自立を意図しているということが伝わるような記述に努めました。それから(3)ですが、こちらには前回の構成案で(4)として「身近な「あなたと私」から始まる社会」としてあげていたフレーズを統合しています。見直しを図る中で、「身近な「あなたと私」から始まる」という言葉が意味しているのは、「主体的に身近なところから始める」という方法であって、内容からすると本来はこの後出てくる「重点的に推進すること」に含まれるべき内容だと考えましたが、イメージを喚起し易いフレーズなので、(3)に統合して活かしました。

次に 5 ページ目です。こちらも前回の会議で審議の焦点になりました、基本目標 を変更するかどうかということですが、これまでの審議の流れ及び前回の委員会での審議内容を踏まえまして、事

事務局で検討しました。これまで委員会及び専門部会を重ねていただいておりますが、当初は男女で共同することの重要性について大変関心が寄せられていたのが、回を重ねていくうちに、共同する上での自立の重要性について審議が深まっていき、更に前回の委員会では最終的に、次に申し上げます意見に集約されていたと事務局では考えました。まずは、自立という言葉は非常に大切な内容を意味している。そして、現行の基本目標 の推進の方向や施策の推進内容を見ると、精神的、経済的、生活的自立のすべてが含まれている。そして記載する時には、経済的なイメージではなく、自立が意味する大切な内容が誤解されないような配慮があれば良いと思う。最後に、第 1 次計画の基本目標 「自立を支える社会環境の整備」という書かれ方であれば、広い意味での自立として感じられる。以上のご意見を踏まえまして、基本目標 は第 1 次計画から変えずに「自立を支える社会環境の整備」に戻しています。なお実際の第 2 次計画では、この計画で自立をどのように捉えているかについて、「理念」の項目でまず明示していこうと考えています。

続きまして 7 ページをご覧ください。追加した項目です。8 の「市役所における推進」は、前回の委員会であがった意見を反映しました。そして 10 の「最後に」では、今回の提言の大きなテーマと思われます、身近で親しみやすい計画にすることについての希望ということで、最後に記載してまとめたところです。

【南委員長】

事務局から説明がありましたけれども、いかがでしょうか。基本目標の は変更するけれども は変更しないとか、基本理念は第 1 次計画を踏襲するとか、前回いろいろ議論されたところなどに中心を置きながら修正していただきましたが、いかがでしょうか。かなり具体的でわかり易い言葉で提言内容が書かれていると思うのですが、どうでしょうか。自立についても、いろいろな意味が含まれていることが盛り込まれていますね。それから前回の案でもありましたが、今回の計画では特に地域に根ざして、細かな単位で働きかけようということも、提言の中に入れてもらいました。そして行動のレベルで働きかけてもらおうということも盛り込まれました。特に前回いろいろな意見が出た、5 の(2)「女性・男性それぞれの自立」とか、基本目標の問題の辺りではいかがですか。

【石丸委員】

遅れてすみません。1 ついいですか。今委員長がおっしゃったとおり、とても良くまとめられていると思いました。それで、前回の会議の後で、会議資料をよく読ませていただいた時に感じたことで、もうここには書かれていないですし、いつも戻して申し訳ないのですが、考え方として聞いていただければとお話します。前回の会議の資料 1 に書かれていた、1 回目の専門部会の議事録の中で、「重点的に進めること」の第 3 の目標として、「女性・男性それぞれの自立の推進」がありまして、ここ一番最後に「男女とも生活に関する技術(家事、介護など)を身につけることで、施設等に頼らず自立した生活の維持が可能になる。」という文章がありまして、今後もしこのような文章を用いるとしたら、誤解を生じやすいのではないかと思います。もしかしたら前回で審議した自立に関する文章よりも、誤解を生じやすいのではと思います。知っておいていただければと考えました。こちらと言わんとする意図は分かるのですが、ぱっと文言をいろいろな方が見た時に、「では施設に頼らなければいいのか」となりがちになるのではと思います。今は必要な人は施設を使った方が良いというような、

かえってそちらの方がいいということがあると思うので、今後何かの形で誤解されるのではないかと考えました。子ども達とも話したら、彼女達も同感だったのですが、前回よりも誤解を招くのではと思います。今問題になっている、疲れきっている介護者のことなど、深い問題が関わってきますし、この文章は「施設に頼らないことが良い」という意味で書いたのではないということには分かるのですが、今後もこの文章は使わない方がいいと思いました。

【南委員長】

今回の提言書案では使われていないので、いいですね。

【石丸委員】

いいと思います。

【南委員長】

他にどうですか。

【袴田委員】

全体的には素晴らしいと思っているのですが、6 ページの(7)の 5 行目の真ん中ぐらいに、「生活に関する実的な学びを推進してください」とあって、ここの文言だけが「してください」という形で、他の文章は「重要です」とか「考えます」となっているので、少し違和感を感じました。

【事務局(清水)】

文章の末尾を全般統一したつもりだったのですが、見落としてました。修正します。

【南委員長】

「実的な学びを推進すべきと考えます」と、その後の文章が「有効と考えます」で重なりますね。

【秋澤委員】

その前が「重要だと考えます」ですね。

【南委員長】

「推進すべきです」と、ちょっと強いでしょうか。「学びの推進を期待します」とか。「学びを推進することが必要です」ではきついですが。

【亀岡委員】

きついかもしれませんね。男性に対しては、というのがあから「推進していきたい」ではどうですか。要望ですねよ。

【南委員長】

そうですね。要望なので、「男性への推進を進めてください」という感じがするのですが、おかしいでしょうか。「推進していくべきだと思います」ではきついですが。

【袴田委員】

「推進し、」ではだめですか。

【南委員長】

いいですね。「推進し、また取り組む際には」、これがいいですね。ありがとうございます。ではましまりました。他にどうですか。

【高田副委員長】

7 ページの 8 「市役所における推進」の「石狩市役所はこの計画を作り実施していく元であることから、石狩市における模範として、市役所内部の男女共同参画の推進に努めるべきだと考えます」という文言ですが、外部に出して支障がないのか気になりました。市役所の中での審議会における女性の登用率の問題があって、達成できていないという現状がありますよね。なんらかの理由があるから出来ていない訳であって、その状況も文書として出すことで、石狩市では何もやっていないのに市民に対して押し付けるのか、という問題が出てこないでしょうか。そのような状況であれば、6(3)「石狩市の現状を踏まえた上で、その数値を上げるための適切な目標を設定すべき」という文章の中に、市役所における推進を含めても良いのではと思いました。あと、提言なので市役所という個別の部署は出さない方がいいのではと思いました。

【南委員長】

石狩市役所は部署ではないですね。

【高田副委員長】

市役所内部に対して審議会の比率を考えてほしいということを言っていくと、市民にとっては、市役所でやっていないのに、どうしてということになりませんか。

【南委員長】

やろうとはしていて、それをもっと頑張ってくださいということですよ。文書として出すとよろしくないでしょうか。私は若干願いがあって、市役所における管理職研修や職員研修というところに、男女共同参画というものをきちっと入れていき、市役所職員全体がそういう考えのもとにやっていく、そういう模範のようなところがあったらいいなという気がしています。女性の登用率の問題もありますし、全てがすぐ出来るわけではありませんが、やはり頑張ってもらいたいと思います。市民に訴えるには、市役所はこんなに頑張っているのだからという風な模範としてあったらいいなという願いが 있습니다。でも、市民側の感覚としてはどうでしょうか。

【高田副委員長】

石狩市さんでいいですよということであれば、いいと思います。市民として考えた時、立場的にどうなのかと思ったので。

【事務局(佐々木部長)】

私どもの考えを言わせていただきますと、いずれにしても出来ているところは出来ているし、出来ていないところは出来ていないと言わざるを得ないと思います。出来ていないことも出来ていることも含め、どこかが石狩市の中での先導役みたいなことをやっていかなければならないとすれば、やはり市役所がやるべきであろうというご意見をいただくのは、ある意味自然なのかなと思っています。私どもの方では特に抵抗感はないです。

【南委員長】

それではよろしいですか。

【高田副委員長】

結構です。

【南委員長】

やはり頑張ってもらいたいと思います。プロモートしていくのは市役所なのだという気持ちがありました。

【糸永委員】

ぼくもそう思って聞いていました。「私とあなた」から始まる」というこの言葉の、「私」を市役所に当てはめて、市役所も計画をたてたのだから、率先して、今の市役所を少しでも変えようという努力をしたいという姿勢はやはり示していくことで、初めて「あなた」の方の市民が推進していくのかなと思いました。出来ないものは出来ない、それはもうやむを得ないと思います。それぐらい、男女共同参画ということ自体難しいことなのかなと思っているのです。最近、この委員になってから、家の中の「私とあなた」を考えた時に、全くやっていない自分がいて、ここでは意見が言えないと思って悩むくらい、大変なことなのかと。極端に言うと、「私とあなた」だけではない、それこそもっと大きな輪がなければ、あるいは何かがなければ、変わりようがないところがある気がして、少し落ち込んだりしています。そういう点からも、このことは是非入れておいていいかなと思います。

【南委員長】

よろしいですか。

【高田副委員長】

はい。

【亀岡委員】

すごく分かりやすくまとめられていますね。身近なところからという点が伝わってきます。

【南委員長】

身近で細かなところから始めて輪を広げようと、私達の願いと言うか。

【糸永委員】

もう少し付け足すと、やはり男女はそれぞれ人間ですけども、男と女という点で、どちらかが変化をしない限り、次の変化は生まれないのではないかと私は思います。私が変わらない限り、私の妻は変わらないという風に考えていくと、まず市役所に変化を少し求めたいと思います。市役所が強制ではなく、「自分達はこれだけ頑張っていますよ。だから市民の皆さん、もう少し頑張ってください」、「私はこう変えようと思って変わっています。これを見てください」と働きかければ、市民も「ああ、そうか。市役所もここまで変わっているのか。そしたら自分達もやってみようか。努力してみようかな」となって、「私とあなた」の関係が出来ていくのかと思いました。

【南委員長】

今回は我々の意見として、特に男性を巻き込むということ、非難するのではなくて、男性にとっても生きやすい社会なのだという呼びかけを、細かなところから頑張ってもらおうということが、かなり強調されましたよね。駄目と拒否するのではなくて、あなたも楽になるのだから一緒にやろう、というところが、我々としても非常に強調したいところでした。そういうところで、しなやかに男の人と女の人が助け合って、お互いに認め合っていこうというところを、市役所もしなやかに見据えていただくことで、市民の方々も「そうか、このようにやればいいのか」と実感されたいという願いですね。

他にはどうでしょうか。それではこれで確定していいでしょうか。よろしいでしょうか。では決定でいいですね。

【(複数委員)】

はい。

【南委員長】

これでいきましょう。では訂正箇所の反映作業のため、若干休憩いたします。

= 休憩。南委員長と事務局は退室して、提言書案に訂正箇所を反映 =
= 訂正後の提言書案を全委員に配布し、再開 =

【南委員長】

袴田委員からご指摘があった「してください」の訂正は、後ろから 2 ページ目の (7)「行動のレベルで実感し、改善していくこと」の 6 行目ですね。「男女で共に豊かな生活を継続するための技術として、家事や介護といった、生活に関する実的な学びを推進してください」ではなくて「推進し、また取り組む際には」と直していただきました。それから「また」という接続詞が色々なフレーズで使われていますが、文章全体にかかる時には「また」の後ろに句読点を入れました。それから、「また」がすぐ後ろに続く短い語句にかかっている場合は、句読点を抜きました。ご了解ください。あとは直したところはありませんね。では、私達としてこの提言を市長さんに提出するということによろしいでしょうか。

【(複数委員)】

はい。

【南委員長】

それでは、私が署名をすればいいですか。

【事務局(清水)】

今、皆様にご確認いただけたので、再度休憩していただいている間に、改めて提出いただく提言書用の用紙に印刷して参ります。

= 印刷のため再休憩 =
= 会議を再開。署名後、南委員長から市長代理の佐々木部長に提言書を手交 =

【南委員長】

私達でまとめましたこの提言を提出します。是非これをご勘案のうえ、良い計画を作ってください。よろしくお願いします。頑張ってください。

【事務局(佐々木部長)】

今提言をいただきました。どうもありがとうございます。専門部会の議論も含めて、非常に熱心にご議論いただきました。これからこの提言を踏まえて、市役所の中でいろいろな調整をしながら、計

画を作っていくということになるのですが、今回の委員会の後まだあと1回あります。その時にはパブリックコメントなども含めた手続きもきちっと踏まえた、出来上がりの計画の形を皆様にお示しできるように、これから私どもの内部作業を頑張っていきたいと思っております。またよろしくお願いいたします。本当に今日はありがとうございました。

【南委員長】

よろしくお願いいたします。私達の一大作業が終わりました。

それでは次の議題に入らせていただきます。石狩市男女共同参画計画策定ニュースについて、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

資料の 8 ページ以降をご覧ください。今回は、今ご提言いただきました内容を掲載していくということで、4 ページにわたる形で発行する予定です。内容の詳細は、提言の抜粋と 12 月を予定しているパブリックコメントの PR、そして 11 ページに掲載しております、11 月の「女性に対する暴力をなくす運動」についての PR です。また、10 ページの下枠では、推進委員からのコメントということで、今は空欄になっていますが、今回は専門部会の委員の中から、また前回のコメントは女性の南委員長からいただきましたので、今回は男性の秋澤委員にお願いしたところです。よろしくお願いいたします。周知は、11 月にあい・ボードに設置する他、第 1 号同様、町内会に回覧していく予定です。あとコミセン等の公共施設への設置も行います。内容についてお気づきの点があればご指摘いただき、また他に掲載したら良いと思われる内容がありましたら、是非ご提案をいただければと思います。

【南委員長】

これはよろしいでしょうか。では秋澤委員、よろしくお願いいたします。それでは最後になりますが、キャッチコピーを皆さんに投票していただきました。その結果が資料についていると思いますが、1 位になったのが 7 番目の「私とあなた」から始まる、互いに思いやり、支え合う社会へ」、それから 2 位が「男女が共に力を合わせて思いやりのある社会へ」、もう 1 つが「男女が共に違いを認め合い、思いやり、支え合う社会へ」。この 3 つが有力かと思いますが、他に「このキャッチフレーズは票が少な いけれどいい」と思われる意見はありますか。あるいは新しいキャッチコピーはありますか。投票数が一番多かったのは 7 番目の「私とあなた」から始まる、互いに思いやり、支え合う社会へ」になるのですが、事務局からは若干長すぎないかという話しも出てきていました。いかがですか。「互いに」を外して「私とあなた」から始まる思いやり支え合う社会へ」という考え方もあるかと思いますが。あと男女共同参画なのだから、やはり「男女」という言葉を入れた方がいいという意見もあるかと思いますが。いかがですか。

【事務局(清水)】

ご参考までなのですが、事務局の中で評判が良かったのが、今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズである「話そう、働こう、育てよう、一緒に。」というもので、こちらも具体的で耳に馴染み、そしてイメージしやすく、こういう感じでもいいのではという話しもしておりました。

【南委員長】

いかがでしょうか。単純に言うと、票数が多い 7 番なのですね。しかし様々な意見があるかと思

います。皆さんが今考えられて、「これがいいな」というのがあれば。皆さん、「私とあなた」というのが、キャッチコピーとしていいと感じられていたように思います。

【高田副委員長】

男女共同参画だから「男女」という言葉を使った方がいいと思います。例えば 6 番目を「男女が認め合い、支え合う社会へ」とすれば、短くなって覚えやすいかなと思うのですが。「何を認め合うの」という意見もあるかもしれませんが、男女共同参画ということからいったら、かえっていいのかなと思いました。「男女」という言葉が抜けると、男女共同参画のニュアンスがあまり感じられなくなる気がします。

【南委員長】

どこかで決めなければなりませんので、候補としてまず 5 番目の「男女が共に力を合わせて思いやりのある社会へ」、それから今高田委員がおっしゃった「男女が認め合い、支え合う社会へ」を候補の 2 つ目としましょうか。元々 5 番目と 6 番目は似ていましたので、6 番目を高田委員の案に変更して候補にしたいと思います。そして 7 番目の「私とあなた」から始まる、互いに思いやり、支え合う社会へ」を 3 つ目の候補として、候補を 3 つに絞ってよろしいですか。先程事務局から提示されたものは候補に入れますか。

【事務局(清水)】

全く別の感じになってしまうので、外していただいた方がいいと思います。

【南委員長】

ではそれは入れないで、この 3 つで挙手が投票で決めたいと思いますがいかがですか。挙手はやりにくいでしょうか。では投票にしましょうか。皆さん、キャッチコピーの投票結果が記載されている資料 3 はお持ちですね。これにお名前を書かないで、ここに書かれている 5、6、7 番目の 3 つの候補中から選んでいただけますか。6 番目は高田委員がおっしゃったように、「互いに」を抜かして「男女が認め合い、支え合う社会へ」に変更して、この 3 つのうちのどれかから選んで書いていただいて、清水さんのところで集計してもらえますか。書くのは番号だけでいいです。無記名でもいいですね。それで集計してもらおう。ではこれでやりましょう。

= 記載、回収 =

【事務局(清水)】

それでは読み上げます。明松委員が退席されていますので、全部で 10 枚です。6 が 1 票、6 が 1 票、6 が 1 票、6 が 1 票、7 が 1 票、6 が 1 票、7 が 1 票、6 が 1 票、7 が 1 票です。

【南委員長】

という訳で、「男女が認め合い、支え合う社会へ」で決定してよろしいでしょうか。

【(複数委員)】

はい。

【南委員長】

少し言葉が短縮されましたね。他に審議事項はありますか。これで我々が審議しなければならないことは、全部終わりましたね。ご苦労さまでした。それでは次をお願いします。

【事務局(清水)】

議事の 2「その他」に入ります。まず「各種事業について」です。1 点目は、11 月 12 日(金)～25 日(木)の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取り組みについてです。次第の 1 ページ目をご覧ください。取り組む内容としましては、パネル展、DVD 上映、啓発カードと一緒に、6 月の男女共同参画週間の時にお作りいただきましたパープルリボンを配布して参ります。あと、関連資料の特集コーナーも設置します。また、期間内である 11 月 20 日(土)には DV 相談を今年度も行います。場所は図書館の研修室 1 です。相談員には今年度も北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の方々をお願いしています。予約不要ということで、その日に偶然図書館に来られた方でも、希望する方がいれば受け入れられるような体制で臨んで参ります。ちなみに昨年は 2 人来られて、長時間にわたって相談されていました。そして 12 月 7 日(火)には、今年度第 2 回目のデート DV 講座を藤女子大学花川館で行います。時間は 10:45 から 12:10 です。前は 1 年生対象でしたが、今回は 3 年生が対象です。講師は、札幌人権擁護委員連合会の男女共同参画社会推進委員会委員長であり、弁護士の八代真由美さんに講義いただけるということです。対象者の年齢があがりますので、前回の内容とはまた異なり、弁護士の視点から実際の事例なども踏まえ、より現実的な問題として講義がされるとお聞きしています。委員の皆様の参加の有無につきましては、日程が近づきましたら、事務局から確認させていただく予定です。是非ご参加いただければと思います。

【南委員長】

ありがとうございました。次回の会議は 2 月の中旬ですね。その時にまた皆さんお集まりください。その時には計画も出来ているのですよね。

【事務局(清水)】

計画案は出来上がっています。また、12 月に計画案に対するパブリックコメントを実施しまして、そこでお受けした意見を皆様にもご提示していく予定です。

【南委員長】

分かりました。私達の提言が形になって表れてきて、それから市民の方々の意見も出されていますので、皆さんもそれを聞きながら、きっといろんな意見が出てくるかなと思います。

この提言を作るのに、皆さん本当に長いこと、いろいろご協力いただきましたことに感謝します。出来上がって本当によかったですね。市役所の方々、よろしくお願いします。今日はどうもご苦労様でした。

平成 22 年 11 月 5 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇 子